

料金改定のお知らせ

当院では、10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、患者様に御負担いただく料金を下表のとおり改定することといたしました。

記

【改定の時期】

令和元年10月1日

区 分	現行料金	改定後
初診加算料 (1件につき) ※ 分娩等に係るもの以外の初診。 ※ 分娩等に係る初診については、料金の変更はありません。 ※ カッコ内の金額は、歯科医師による初診の場合	5,000円 (3,000円)	<u>5,093円</u> <u>(3,055円)</u>
再診加算料 (1件につき) ※ 分娩等に係るもの以外の再診。 ※ 分娩等に係る再診については、料金の変更はありません。 ※ カッコ内の金額は、歯科医師による再診の場合	2,500円 (1,500円)	<u>2,546円</u> <u>(1,527円)</u>

令和元年9月24日

県立延岡病院長 寺尾 公成